



「ケースで学ぶ在宅現場での暴力・ハラスメント対応」

平成31年度（令和元年）から実施しております滋賀県委託事業：訪問看護・訪問介護職員安全確保・離職防止対策事業も今年度で3年目となります。本事業で作成・配布いたしました「訪問看護・訪問介護事業所における暴力・ハラスメント対策マニュアル」は、ご活用いただけていますでしょうか。

9月に開催致しました第1回研修会では、事業の説明・法的な面からの在宅現場における暴力・ハラスメント対策講話で知識を得、職種を越えた意見交換会では共感・新たな気づきを得ると共に、みんなで“暴力・ハラスメント対策”について考えました。

今回の研修会は、それに続く第2弾！

ケースをもとに事業所・各個人における「利用者・家族等からの暴力・ハラスメント問題への対応」について考えます。現場で役立つ内容であり、各事業所での暴力・ハラスメント対策学習の参考にもなりますので、ぜひご参加ください。

記

- ◆ 開催日時 令和3年12月11日（土） 13:30～15:30
- ◆ 研修形態 オンライン研修会
 - ※研修会内ではグループワークを行いますので、お一人1端末の使用で（カメラ・マイク機能が付いたパソコン等）必ず参加ください。
- ◆ 参加対象者 滋賀県内の事業所に勤務する訪問看護師・訪問介護職員・介護支援専門員
- ◆ 参加募集人数 80名
- ◆ 参加費 無料
- ◆ 内容 ケースをもとに事業所ではどのように、自分だったらどのように・・対応するか多職種でのグループワークを交えながら考えます。
 - 講師 学校法人 関西医科大学 看護学部・看護学研究科
教授 三木 明子 先生
- ◆ 申込方法 滋賀県看護協会ホームページ内 研修申込サイト
- ◆ 申込〆切 令和3年12月3日（金）まで

※ 令和3年4月より研修会のお申込み方法がオンラインによる「滋賀県看護協会ホームページ内研修申込サイト」からとなりました。（下記QRコードから研修サイトへ入れます。）

まずは、研修申込システムへご本人様のご登録が必要です。

ご登録完了後に研会のお申込みができる形となっております。

登録および研修会お申込み方法については、同封の別紙資料・滋賀県看護協会 ホームページ内のマニュアルをご参照ください。 ☞ 滋賀県看護協会 <http://www.shiga-kango.jp/>



□□ 講師のご紹介 □□

学校法人 関西医科大学 看護学部・看護学研究科
教授 三木 明子 氏

三木先生は、東京大学大学院医学系研究科博士課程（精神保健・看護学分野）を修了し、博士（保健学）の学位を取得されています。宮城大学や岡山大学、筑波大学を経て、2018年4月より、学校法人関西医科大学看護学部・看護学研究科の教授としてご活躍され、院内暴力等に関する論文や著書を多く執筆されています。また、平成29（2017）年度・平成30（2018）年度の全国訪問看護事業協会研究事業における「訪問看護師が利用者・家族から受ける暴力に関する調査事業」の委員長を務めました。2017年度から兵庫県委託事業の訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業の検討会議委員を務め、2020年度から福岡県看護協会が取り組んでいる「看護現場（主に在宅）における利用者・家族からの暴力・ハラスメント」の実態調査および対策に関する助言・指導を行うアドバイザーに就任しています。そして、2019年度より滋賀県委託事業訪問看護師・訪問介護職員安全確保・離職防止対策事業における「在宅医療・看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策検討委員会」の委員長として、ご指導をいただいております。

（ご案内）

滋賀県委託事業 「訪問看護師 訪問介護職員安全確保 離職防止対策事業における在宅医療・看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策検討委員会」では、令和1年度に「訪問看護・訪問介護事業所における暴力・ハラスメント対策マニュアル」を作成し、訪問看護事業所・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等在宅ケアに携わる機関に送付させて頂きました。

滋賀県および滋賀県看護協会ホームページからもダウンロード
できますので、ぜひ暴力ハラスメント対策にご活用ください。



▶お問合せ先 公益社団法人滋賀県看護協会 訪問看護支援センター 担当：原
〒525-0032 草津市大路2丁目11番51
TEL：077-564-6708
FAX：077-562-8998
E-mail：svn-shien@shiga-kango.jp